



広報

No.389

こうぎき

8月号

平成19年8月1日発行



(米沢保育所)

先生見てみて！大きなおいもとったよ

ジャガイモ掘り体験

| | | |
|-------|-------------------|-----|
| おもな内容 | 介護保険関連記事..... | P 2 |
| | 児童福祉関連記事..... | P 3 |
| | ゴミのリサイクル関連記事..... | P 4 |

介護保険はみんなで支えあう制度です

介護保険制度は、高齢化が進む中、寝たきりや認知症などで介護が必要となった高齢者を家族だけでなく、社会全体で支えあう制度です。要介護認定、要介護状態の区分、介護サービスの種類をお知らせします。



1 要介護認定は！

申請 介護サービスの利用を希望する方は町の保健福祉課で、要介護認定等の申請をしてください。

申請に必要なもの



要介護・要支援認定申請書（町保健福祉課にあります）
介護被保険者証
医療被保険者証（第2号被保険者の場合）

認定調査 町職員などが訪問し、心身の状況などを聞き取り調査します。また、主治医に心身の状況についての意見書を作成してもらいます。

審査・判定 認定調査・医師の意見書をもとに「介護認定審査会」で審査し要介護状態区分を判定します。
認定・通知 介護認定審査会の審査結果にもとづいて「要支援1・2」「要介護1～5」「非該当」の区分に分けて認定され、その結果を通知します。

2 要介護状態の区分は！

平成19年4月1日から要介護状態区分の要支援1・2、要介護1から5の計7段階になりました。従来の要介護1は、予防給付対象者（要支援2）と介護給付対象者（要介護1）に振り分けられます。

要介護1～5

居宅介護支援事業者が介護サービス計画を作成し介護サービスを利用します。

要支援1・2

地域包括支援センターが介護予防サービス計画を作成し介護予防サービスを利用します。

非該当

地域包括支援センターが実施する地域支援事業の介護予防事業を利用します。

3 介護サービスの種類は！

在宅サービス

| サービス名 | サービス内容 |
|-------------|--|
| 訪問介護 | ホームヘルパーが訪問し、身体介護や生活援助をおこないます。 |
| 訪問入浴介護 | 移動入浴車などで訪問し、入浴の介助をおこないます。 |
| 訪問看護 | 看護師などが訪問し、床ずれの手当や点滴の管理などをします。 |
| 訪問リハビリテーション | リハビリ（機能回復訓練）の専門家が訪問し、リハビリをおこないます。 |
| 居宅療養管理指導 | 医師、歯科医師などが訪問し、薬の飲み方、食事など療養上の管理・指導をします。 |
| 通所介護 | デイサービスセンターで、食事、入浴などの介護サービスが日帰りで受けられます。 |
| 通所リハビリテーション | 介護老人保健施設や病院・診療所で、日帰りのリハビリなどが受けられます。 |
| 短期入所生活介護 | 介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事、入浴などの介護や機能訓練が受けられます。 |
| 短期入所療養介護 | 介護老人保健施設に短期間入所して、医療や介護、機能訓練が受けられます。 |

その他のサービス

| | |
|--------------|--|
| 特定施設入所者生活介護 | 有料老人ホームなどで食事、入浴などの介護や機能訓練が受けられます。 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 認知症の高齢者が共同で生活できる場（住居）で食事、入浴などの介護や機能訓練が受けられます。要支援の方は受けられません。 |
| 福祉用具の貸与 | 車イスやベッドなどの福祉用具を貸し出します。 |
| 特定福祉用具購入費の支給 | 排泄や入浴に使われる用具の購入費（支給限度・年10万円）の限度額内の9割を支給します。指定業者からの購入に限ります。 |
| 住宅改修費の支給 | 家庭での手すりの取付や段差の解消などの小規模な改修の費用（支給限度額・20万円）の限度額内の9割を支給します。事前に申請が必要です。 |

施設サービス（「要介護1」以上の方が利用できます）

| | |
|-----------|---|
| 介護老人福祉施設 | 常に介護が必要で、自宅では介護ができない方が対象の施設です。食事、入浴、排泄などの日常生活の介護や健康管理を受けられます。 |
| 介護老人保健施設 | 病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設です。医学的な管理のもとでの介護や看護、リハビリを受けられます。 |
| 介護療養型医療施設 | 急性期の治療が終わり、長期間にわたり療養が必要な方が対象の施設です。介護体制の整った医療施設（病院）で、医療や看護などを受けられます。 |

詳しくは、町保健福祉課介護保険係 ☎721607まで。

児童福祉に関する制度・手当を紹介します

～ お父さんがいない児童や障害児の福祉向上を図ります～

児童扶養手当

両親の離婚等により、父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

対象者は・・・

次のいずれかに該当する児童で、18歳に達する日以降最初の3月31日までに児童を監護・養育している母親や母に代わる養育者に支給されます。（一定の障害をもっている場合は20歳まで）

父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童

父が死亡した児童（遺族基礎年金を受給している場合を除く）

父が重度の障害（国民年金の障害等級1級相当）にある児童

父の生死が明らかでない児童

父から引き続き1年以上遺棄されている児童

父が引き続き1年以上拘禁されている児童

母が婚姻によらないで生まれた児童

父母とも不明である児童

手当額は・・・

手当は、申請者及び扶養義務者等の前年の所得により全部支給、一部支給、支給停止のいずれかに決定されます。

児童1人の場合、全部支給の月額、41,720円ですが、一部支給の月額は9,850円を限度に、所得に応じて10円きざみで設定されます。

扶養親族1人の場合の手当額

| 所得額（年額） | 手当額（月額） |
|---------|---------|
| 57万円 | 41,710円 |
| 100万円 | 33,790円 |
| 130万円 | 28,270円 |
| 160万円 | 22,740円 |
| 190万円 | 17,220円 |
| 220万円 | 11,690円 |

支給時期は・・・

4月、8月、12月（各月とも11日）に、それぞれ前月までの分をまとめて指定口座へ振り込みます。

児童扶養手当については、法律改正により、平成20年4月から手当を受けてから5年（支給事由発生から7年）を経過した方については、それまでの支給額の2分の1を超えない範囲で支給停止（減額）されることとなります。（詳細は、本年度末に決定する予定です）

特別児童扶養手当

精神または身体に障害のある20歳未満の児童を養育している家庭に対し、その児童の福祉増進のために支給される手当です。

対象者は・・・

20歳未満で、知的または身体（中程度以上）に障害をお持ちのお子さんを監護している父もしくは母（所得の多い方）、または父母に代わってその児童を養育している方が手当を受けることができます。

手当額と支給時期は・・・

障害児1人につき（月額）

・1級（重度）の場合 = 50,750円

・2級（中度）の場合 = 33,800円

4月、8月、11月に前月分までをまとめて指定した口座へ振り込みます。

所得制限限度額は・・・

受給者本人の前年所得が扶養親族1人の場合、4,976千円（扶養者1人増すごとに38万円加算）、または扶養義務者等の所得が6,536千円（扶養者1人増すごとに21万3千円加算）を超えると支給されません。



申請及びお問い合わせ先
町保健福祉課 ☎ 72 1603

平成18年度資源物回収状況

| | |
|--------|-----------|
| 新聞紙 | 100,130kg |
| 雑誌・チラシ | 46,455kg |
| 紙パック | 490kg |
| 段ボール | 18,055kg |
| 衣類 | 11,740kg |
| アルミ缶 | 780kg |

大気中の温室効果ガスである二酸化炭素が短期間で急激に増え、大気や海水の温度が上昇する「地球温暖化」が進んでいます。最近多くなってきた異常気象も地球温暖化の原因ではないかと言われています。

その地球温暖化を防ぐには、ゴミを燃やしたりする時に発生する二酸化炭素を減らすことが重要です。できるだけゴミを出さないように工夫をし、資源として再利用できるものはリサイクルしましょう。

ゴミを減らして 地球温暖化を防ごう！

本町でも資源物回収所を設置し、資源としてリサイクル可能な段ボール、雑誌類、新聞紙、チラシ、紙パック、衣類の搬入を皆様にお願ひしているところです。平成18年度の資源物回収状況（廃品回収を含む。）については上記のとおりですので、引き続きご協力をお願いします。

お 願 い

資源物回収所に搬入する際は、リサイクルの支障とならないように次の点についてご注意願ひします。

- 布団、カーペット、菓子等の紙製の空箱は対象外です。
- 新聞紙とチラシはきちんと分別して搬入してください。
- 段ボール等に入れず、ひもで縛って搬入してください。
- 雑誌は必ず包装されているビニール袋を取ってください。

環境にやさしいエコライフを

サポートする2つの助成制度

生ゴミ処理容器等 購入設置者へ補助金

毎日、家庭の台所から出る生ゴミ等は、可燃ゴミとして焼却処理すると多額の経費がかかります。しかし、微生物の活動を利用して生ゴミを発酵分解させれば、容積が減少し良質の堆肥となります。この作用を利用したものが生ゴミ処理容器です。

【補助額等】

生ゴミ処理容器（コンポスト）

3,000円/個 1世帯2個まで

生ゴミ減量処理機（電気式）

購入価格（消費税相当分を除く）の1/2で
25,000円が上限 1世帯1基まで

EM菌容器

1,000円/個 1世帯4個まで

【申請方法】

領収書の写しを添えて補助金交付申請書を役場町民課へ提出してください。なお、印鑑と補助金の振込先のわかるもの（預金通帳等）をお持ちください。交付申請書は役場町民課にあります。

資源ゴミ回収団体へ 奨励金の交付

資源ゴミの集団回収を行っている団体は、町に登録をしてください。再資源として利用できるゴミを取扱業者に引き渡した重量に応じて、1kg当たり3円の奨励金が交付されます。

【回収対象物】

紙類・繊維類・金属類（カン等）・ビン類

【対象となる団体】

町の『再資源化物回収協力団体』として登録された町内会、子ども会育成会、老人クラブ、PTA等の団体です。

【登録の方法】

役場町民課にある申込書に記入し、登録をしてください。一度登録すると5年間有効となります。

【奨励金を受けるには】

奨励金を受けようとする実施団体は、『神崎町再資源化物回収協力奨励金交付申請書』（役場町民課にあります）に、取扱業者に引き渡した際の仕切書の写しを添付して3月末までに役場町民課へ提出してください。なお、奨励金の交付対象は、4月1日以降に行う再資源化物回収事業です。

◎上記の助成制度に関するお問い合わせは、役場町民課環境係（☎2111内線244）まで。

地域づくりは地域資源の活用と人材育成

まちづくり研修会

6月26日、神崎ふれあいプラザ視聴覚室で(株)ちばぎん総合研究所主任研究員小松孝之氏を講師に迎えたまちづくり研修会が開催され、町内外から123名の参加がありました。

小松氏は、「圏央道の整備効果と(仮称)神崎ICを生かした地域づくりの方向」と題して約70分間にわたって講演。

現在工事が進められている圏央道の経済波及効果や神崎町の魅力(大地や川の恵み、発酵の文化)と課題(産業の低迷、観光の取組みに乏しい)などについて説明し、(仮称)神崎IC周辺を生かしたまちづくりには、拠点となる



圏央道の整備状況等や地域づくりの視点・基本方向を説明する講師の小松氏

施設を中心に神崎ならではの特徴を生かした長期ビジョンを掲げ、地域資源の活用と原動力となる人材育成が不可欠であると話され、有意義な研修会となりました。

アンケート内容

研修会終了後、アンケートを依頼したところ31件の回答がありましたので主なものを紹介します。

神崎IC周辺地域整備に賛成の意見

IC開設というチャンスを見逃さず、ハイウェイオアシス構想を進めるべきである。神崎町の可能性の大きさを改めて確認した。具現化に向けて町全体で行動を起こす時である。

道の駅のあり方についての意見

多目的に使用できる建物が理想的である。地元の農商工業を優先してほしい。

周辺整備に慎重な意見
厳しい町財政を考えると不

安である。身の丈にあったものにすべきである。周到な準備と失敗した場合も想定すべきである。その他の意見・要望等
都市計画や下水道の整備。IC周辺の整備は一方において都市型の犯罪・公害をもたらすので注意すること。人材確保と住民の声を生かした形での周辺整備をお願いしたい。

町では、住民の皆さまの意見を環境や景観に配慮した周辺整備・施設づくりに反映させるため、地元・地権者説明会や地元生産関係者等の説明会を含めた対話の場を数多く持ち、厳しい財政状況のなかで、国・県・関係団体からの支援や補助制度の活用を検討し、コストを抑制しつつもアイデアに満ちた施設づくりに努めたいと考えています。

さらに、施設運営面では関係者と協力して研究・検討を図り、人材育成と共に地元産業が伸展するような運営形態の創設に努め、周辺地域における整備が町の活性化と発展につながるよう進めてまいります。

国保だより

75歳以上の方々の医療が変わります

平成20年4月から老人保健制度は

「後期高齢者医療制度」へ

現在、老人保健で医療を受ける方は?

75歳以上の方(昭和7年9月30日以前に生まれた方)

昭和7年10月1日以降生まれの方は、75歳の誕生日の翌月1日から(1日生まれの方はその月から)老人保健で医療を受けます。

寝たきりなど一定の障害がある65歳以上の方も老人保健で医療を受けます。

申請して町長から認定を受けることが必要です。

平成20年4月からは?
前記の老人保健対象者の加入保険が国保、社会保険、共済組合などこれまでの医療保険に関係なく、都道府県ごと

に設置される「後期高齢者広域連合」の運営する保険の加入者となり、新しい保険証が一人に1枚交付されます。

負担はどうなる?

お医者さんにかかるごときの自己負担は、これまでと同様に一般の人は1割負担、現役並み所得のある人は3割負担となります。

保険料は?

保険料は、広域連合ごとに決められ、原則として年金から徴収されます。今まで自分で保険料を払っていなかった社会保険などの被扶養者の人も保険料を負担します。

今後、詳しい内容が決まられてきますので、広報等を通じてお知らせしていきます。

お問い合わせ 町民課国保
年金係 ☎2111





関係者が見守る中、ポンプ操法の開始



▶全員一丸となって
操法演技を披露

神崎町消防団(神宿班出場)、V3 ポンプ操法大会

消防団員の規律の正しさと消防器具の正確な操作で前方の標的を倒すまでの時間を競うポンプ操法大会((財)千葉県消防協会香取支部主催)が7月1日、香取市山田中央運動広場野球場を会場に開催されました。会場には香取郡市の消防団の代表が集まり、小型ポンプの部に8チームが参加し、神崎町消防団から神宿班が出場しました。

5人のファイヤーマンはこの大会に向け、厳しい練習で技術を磨いてきました。当日の演技は、プレッシャーがかかる中、機敏な動きと最高のチームワークを発揮し、本町消防団が3年連続で優勝を飾りました。

また、個人成績は最優秀1番員を廣瀬貴之さん、最優秀3番員を杉本剛さんが受賞しました。

なお、優勝した神宿班は香取支部の代表として7月28日の県操法大会に出場しました。



火点の標的に放水!



優勝おめでとうございます

選手紹介：前列左から 廣瀬貴之1番員(最優秀賞)、杉本剛3番員(最優秀賞)、後列左から廣瀬武洋指揮者、清水辰徳2番員、高橋半治吸管補助員

みんなで楽しく軽スポーツ!!

グラウンドゴルフ大会

6月24日、わくわく西の城を会場に町体育指導委員連絡協議会主催によるグラウンドゴルフ大会が開催され、愛好者65名が参加しました。当日は、小雨が降る天候のため、競技を短縮して行い、8ホールを巡って競技が繰り広げられました。

参加者は、悪コンディションにもかかわらず元気に楽しくプレーし、時々ホールインワンも飛び出すなど、白熱した大会になりました。大会結果は、優勝に石橋絹江さん(植房) 準優勝に飯田弥栄子さん(毛成) 3位に木内みつさん(本宿)が入賞しました。



方向と距離を定めて1打目を打つ参加者



ふれあいプラザ駐車場の雑草を取る女性の会の方



駅南口ロータリーの花壇に花を植える校友会のメンバー

愛するわが町をきれいに！

3団体がボランティア活動

5月下旬から6月上旬にかけて、3団体による草刈りなどの清掃作業が行われました。

「女性の会」はふれあいプラザ駐車場の植え込みの除草、「ポプラ会」は下総神崎駅北口広場周辺の除草、「校友会」は駅南口ロータリーの花壇に花の植栽などが行われました。みなさんの協力によりきれいな町になり、ありがとうございました。



駅北口周辺の清掃作業をするポプラ会の皆さん

ふるさと「神崎」夏の風物詩 伝統の祇園祭りが各地区で開催

7月は夏祭りの季節です。町内では無病息災、五穀豊穡を祈願する祇園祭りが各地区で行われました。特に7月21日から23日の3日間にかけて行われた本宿地区の祭礼は、町内でも一番の賑わいをみせ、繰り出した神輿や山車がたくさんの見物客を魅了しました。



元気が一番 神宿の祇園



◀ たくさんの人で賑わう山車の曳き廻し



熱気がいっぱい 本宿の祇園

ふれあいプラザだより

新たな地域コミュニティの創造

生涯学習ボランティア登録者募集と派遣相談

手芸など趣味や創作の特技があったり、語学や音楽などの指導ができるという方、又は、各種ボランティア活動をしてみたいという方、生涯学習ボランティアバンクに登録してその特技経験を生かしてみませんか。最近、新規登録が少なくなっていますので、新たな地域コミュニティの創造となる生涯学習活動にぜひ参加してみてください。

また、こうした特技経験の指導や制度利用に派遣希望をお持ちの方は、町教育委員会にご相談ください。

活動分野の内容や登録方法、派遣の相談について、詳しいことは町教育委員会社会教育係（☎②1601）までお問合せください。

読書感想文課題図書

図書室では、第53回読書感想文全国コンクール課題図書を用意しています。ぜひ、ご利用ください。

| 図書室カレンダー | | | | | | |
|----------|----|----|----|----|----|----|
| 8月 | | | | | | |
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |
| 9月 | | | | | | |
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | | | 1 |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 | | | | | | |

図書室臨時休館のお知らせ
蔵書整理・点検のため、9月4日④から6日⑥まで臨時休館とさせていただきます。

貸出期間 8月末日まで
貸出条件 1人1冊まで
1週間（延長不可）
書名

《小学校低学年》

おじいちゃん

「くらくくらくらく

ハキちゃんの

「はっぴよっします」

ぼくのパパはおおとこ

はっぴじゃないよ

ぼくがいる

《小学校中学年》

りんごあげるね

ピトゥスの動物園

ゆりかごは口の中

子育てをする魚たち

干し柿

《小学校高学年》

七草小屋の

ふしぎなわすれもの

両親をしつけよう！

平和の種をまく

ボスニアの少女エミナ

あきらめないこと、

それが冒険だ

《中学校》

レネット 金色の林檎

一億百万光年先に

住むウサギ

世界一おいしい火山の本

チヨコやココアで

噴火実験

平成19年度神崎町入札結果の公表

- 7月3日執行した指名競争入札の結果は、次のとおりです。
- | | |
|------|---------------------------------------|
| 名称等 | 町道並木郡根岸線 用地測量業務委託（並木郡地先） |
| 落札者名 | 京葉測量株式会社 |
| 契約金額 | 5,040,000円 |
| 履行期限 | 平成19年11月30日限り |
| 名称等 | 町道武田古原線 流末排水路（基準・路線）測量業務委託（古原地先） |
| 落札者名 | 高木測量株式会社 |
| 契約金額 | 2,835,000円 |
| 履行期限 | 平成19年9月30日限り |
| 名称等 | （仮称）神崎IC周辺地域整備事業及び道の駅基本計画作成業務委託（松崎地先） |
| 落札者名 | 株式会社ハウマックス |
| 契約金額 | 5,775,000円 |
| 履行期限 | 平成20年2月29日限り |

きれいな利根川 ありがとう

平成19年度利根川下流地区河川愛護協力会の総会が6月28日、我孫子市の手賀沼親水広場水の館で開催されました。その席上、神崎町老人クラブ連合会が利根川河川愛護団体として表彰されました。

同連合会は、毎年、神崎大橋を中心に利根川堤防のゴミ清掃を行っており、その功績が認められたものです。いつも河川の景観美化に努めていただき本当にありがとうございます。



表彰を受けた
神崎町老人クラブ連合会

また明日 元気に会おう この道で 8月10日は道の日、 8月は道路ふれあい月間です

道路は、私たちの生活や経済を支え、欠くことのできない基本的な社会資本です。しかし、あまりにも身近な存在であるために、その重要性が見過ごされがちです。

一方、明日を目指した道路づくり、円滑な道路整備や道路管理を進めるためには、皆さんの理解と協力が必要です。

このため、毎年8月を「道路ふれあい月間」とし、特に8月10日を「道の日」と定めています。

この機会に、道路の安全で正しい利用や役割、その大切さをもう一度皆さんで考えてみましょう。



人権擁護委員に 池上眞人氏就任



池上眞人氏

長い間、人権擁護委員としてご尽力をいただきました平野忠彦氏の後任として、池上眞人氏が平成19年7月1日付けで法務大臣から委嘱されました。また、現委員である飯田和

雄氏も同日付けで再任されました。

本町では、毎月第2金曜日、午後1時30分から午後3時30分まで、予約制で役場において町民相談を実施しています。人権等で困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。なお、電話でのご相談も受け付けております。

飯田 和雄（☎②2475）

池上 眞人（☎⑦3192）

お互いに人権を守り、明るい社会をつくるのが私たちの願いです。

会社訪問

綺羅化粧品株式会社千葉工場

ナチュラル&メデイカルをコンセプトとして、肌によさしさと美しさを追求している綺羅化粧品(株)。基礎化粧品を中心に化粧水・クリーム・パウダー等を製造しています。千葉工場は神崎神宿地先に工場があり、化粧品の開発から製造、検査、出荷までを22名のスタッフが担当し元気に働いています。

製造過程は、液体・固体・粉体の原料をメーカーから仕入れ、品質検査をした後、化粧品を製造し、検査合格品を容器に充填し箱詰めをして完成です。そこからランダムに抜き取り、出荷検査に合格した商品を出荷しています。ゴミの付着や容器の傷等に細心の注意を払い、工程ごとにチェックし品質管理に努め、常にチームワークを大切にして商品を製造しています。

また、スタッフの健康維持管理のため、食堂が完備されており、昼食はみんなでおしく食べていると教えていただきました。



▶スキンケアの商品



なごやかな雰囲気できし事をするスタッフ

私の職場

化粧品製造と配送業務を担当してきた平山康代さん(神宿)と岡本美代子さん(本宿)。二人とも知識と経験を積んだベテランスタッフ。共に「お客様に喜んで頂けるよい製品を作ること」と「間違えずにお客様へ商品をお届けること」を常に意識して仕事をしています。また、会社は清潔で明るく、福利厚生が充実していて、働きやすい環境ですと笑顔で話してくれました。



▶納品書等を作成する平山さん



▶容器検査をする岡本さん

町長の動き 6月 6月1日～6月30日

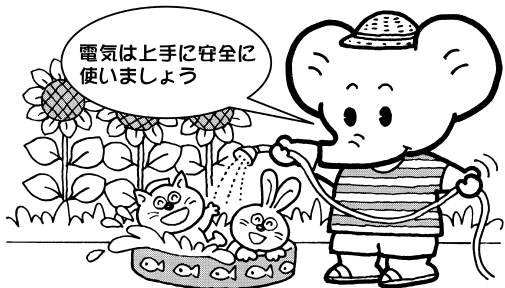
- 3日～4日 民生委員・児童委員視察研修（新潟県）
- 5日 香取広域市町村圏事務組合臨時議会（香取市山田区事務所）地域振興連絡協議会（成田市）
- 7日 国道356号整備促進期成同盟定期総会（香取市）
- 8日 議会全員協議会
- 9日 衆議院千葉県10区首長会議（成田市）
- 14日 定例議会



▶ 6月定例議会にて

- 15日 定例議会
- 19日 環境保全審議会
- 20日 ふれあいプラザ運営委員会
- 22日 食品衛生講習会
- 23日 町職員OB会総会
- 24日 消防ポンプ操法大会出場班激励会
- 25日 青少年健全育成町民会議
- 26日 まちづくり研修会
- 27日 利根川治水同盟総会（東京都）
- 28日 わくわく西の城運営委員会
- 29日 政経セミナー（千葉市）

📢 8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です 📢



KDH 財団法人 関東電気保安協会
<http://www.kdh.or.jp>

8月1日～9月10日保健衛生行事予定

8月

■ 胃・大腸がん検診

2日(木)～3日(金) 7日(火)～10日(金)

詳しくは広報7月号をご覧ください。大腸がん検診の容器は、胃がん検診会場またはふれあいプラザ保健福祉館で8月10日までお渡ししています。

■ 健康相談

21日(火) 13:00～15:00
 一般町民対象

■ 乳児健康診査

22日(水) 13:15～13:30 受付
 平成18年8月～9月出生児及び
 平成19年3月～4月出生児

■ 1歳6か月児健康診査

31日(金) 13:15～13:30 受付
 平成17年11月～平成18年1月出生児対象

上記行事の会場はすべて神崎ふれあいプラザ保健福祉館となります。

林業技術研修会の開催

千葉県並びに県森林組合香取事務所主催の林業技術研修会が次のとおり開催されます。

地域の木材を使用した家づくりの講演を中心に開催しますので、お申し込みの上ご参加ください。

日 時 8月17日(金) 9:30～15:00

場 所 午前：神崎ふれあいプラザ
 午後：古原地先の森林

研修内容 午前：地産地消の家づくりの講義
 午後：森林活用事例の見学（帽子・長靴等を用意してください）

対象者 香取都市の森林所有者 先着70名

お申し込み先 香取農林振興センター（☎④1338） 森林組合香取事務所（☎⑤6125）

準備の都合上、8月10日(金)までにお申し込みください。

手軽にランチを
 楽しみませんか！



メニュー：日替わりランチ 850円

（お味噌汁・ドリンク類はお替わり自由）

タイム：11:30～14:00

皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

カラオケじゃんじゃん(大貫) 72-3045 日曜定休

酒井クリーニング

「毛布・布団の丸洗い」



(0478) 72-3984

町では、町内外を問わず広報紙へ掲載する有料広告を募集しています。
 お問い合わせは、役場まちづくり課企画係（☎②2111）まで。

短歌・俳句
川柳 募集

募集規定 用紙一枚につき2首(句)までとし、用紙のサイズは問いません。必ず、地区名と名前を明記してください。
応募先 〒289 0292 神崎町役場まちづくり課 応募いただいた短歌等は各会で選考のうえ、掲載します。

《短歌》

広報文芸

今井 勉

祭り果て帰る夜の道はつ夏の柳の木下を月と連れだつ
小松 石橋 義江
お祭りの囃子の音を聞くだけで心も体も踊る輪の中
武田 飯田 文雄
稲田より吹きくる風の涼しくて祭りばやしの太鼓のひびく
小松 高橋 はな
時鳥^{ほととぎす}けさの節まはし八十点目を重ねて調べとのふ
並木 飯田喜久子
着々と進む圏央道松崎の部落に向かい利根川までも
本宿 今井 勉
夫婦道六十路迎えて顧みる歩幅合わせて互いの仕事
四季の丘 村山 和子

子どもの
悩みごと相談



香取人権擁護委員協議会及び千葉地方法務局香取支局では、下記の日程で子どもの悩みごと相談を開催します。不登校・友達関係・いじめ・体罰など、一人で悩んでいないで気軽に相談してみませんか。相談された方の秘密は堅く守ります。

日時 8月7日火 10:00～12:00
8月8日水 13:30～15:30
場所 香取市佐原中央公民館2階 第1・第2研修室
対応者 人権擁護委員、法務局職員
お問い合わせ先 法務局香取支局
52 3 3 9 1

なお、相談は平日も法務局で受け付けていますのでご連絡ください。

《俳句》

高柳 文人

父祖の書の判読遅々と紙魚の痕
本宿 高柳 迪子
天道虫爺の指より小さき掌に
並木 飯田喜久子
造り滝夕暮れてより音たし
並木 椿 さと女
蘇る過去綿綿と紙魚の痕
本宿 大野 歌子
月見草心に染みる稽古笛
香取市 澤田多恵子
朝採りともてなしてをり胡瓜もみ
並木 酒井 朝子
葉先よりはじめて飛べり天道虫
本宿 森之小人

《川柳》
大虎が犬と吠えてる午前2時
参議選誰が引くのかババの札
胸の鈴鳴かしてくる便り来る
にじり寄るお店のママは男です
選挙戦知らない人にお辞儀され
二次会で酔って女性の敵となり
政治屋も季節も狂い熱くなり
改札口人待ち顔の花一つ
あの孫も今じゃ鼻ヒゲ二児のパパ
親よりもペットの命日忘れない
綿菓子蒸気機関車出し走る
町中を親戚にして駆け回る
シャボン玉高く飛んだよ虹の色
喉越しのイナパウアーは泡と消え
年金は虹より早い消えつぷり
伊豆の旅2泊3日の大疲れ
中国産ごこまで入っているとほつゆ知らず
いつの日かあなたに綴った恋手紙
乗客

根岸 宏光
山 花 さつき
竹 女 さくら
邦 女 只尾
只 尾 邦女
ふ じ や
八 井 夢
正 夢
お 明
夢 七
久 七
若 葉
細 辛
喜 楽
つ 治
音 姫

炭火手焼

こうざきせんべい

小川米菓

TEL 0478(72)2109



さんらく食堂

おすすめメニュー

ホルモン焼・とんかつ・さしみ・タンメン・丼物

営業時間(昼)11:00～15:00(夜)17:00～21:00

休みは不定休

神崎町三業組合加盟店

TEL 72-2552



ごとうりょうのすけ
後藤涼之介 くん
平成 19年6月19日生まれ
(母 かおりさん)



おおともりお
大友理央 ちゃん
平成 19年6月15日生まれ
(母 理果さん)



いいだしゅり
飯田枢利 くん
平成 19年5月25日生まれ
(母 弓子さん)

住民だより(出生) 6月1日
死亡) 30日受付

| | | | | | | | | | |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|--------|-------------|
| 小堀とし江 | 石橋正夫 | 佐藤ふぢ | 與原きん | 小堀文子 | 瓜生行雄 | 森山正己 | 大嶋クマ | 亡くなった方 | ■おくやみ申し上げます |
| 69歳 | 79歳 | 87歳 | 80歳 | 68歳 | 79歳 | 83歳 | 101歳 | 年齢 | |
| 武田 | 本宿 | 神宿 | 本宿 | 四季の丘 | 神宿 | 本宿 | 小松 | 地区名 | |



| | | | | |
|-------|------|------|------|--------------|
| 後藤涼之介 | 大友理央 | 飯田枢利 | 子の名前 | ■おめでとう申し上げます |
| 克也 | 芳光 | 慎太郎 | 保護者 | |
| 大貫 | 四季の丘 | 郡 | 地区名 | |



神崎町職員募集のお知らせ

町では、次のとおり職員を募集します。

○職種及び採用予定人員

一般行政職上級 2名、保健師職 1名

○受験資格

一般行政職上級

昭和52年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。ただし、昭和61年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方(平成20年3月末日までに卒業見込みの方を含む。)を含む。

保健師職

昭和42年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方又は平成20年春季までに資格取得見込みの方。

○試験日 9月16日①

○試験会場 香取市立佐原中学校

○申込書の配布 役場総務課で配布しています。

○受付期間 8月10日②まで(ただし、土曜・日曜を除く) 8:30~17:30

○採用予定 平成20年4月1日

お問い合わせ 役場総務課庶務係 ☎②2111

交通災害共済会員募集

のお知らせ

万が一の交通事故に備えて、家族そろって交通災害共済に加入しましょう。

なお、小中学生と保育園児は、集団会員として既に参加しておりますので、重複して申し込まないようにご注意ください。

◇年会費 1人700円

◇共済期間 平成19年9月1日~平成20年8月31日

◇申込方法 広報とともに配布の「交通災害共済加入申込書」に必要事項を記入のうえ、会費を添えて役場総務課までお申し込みください。

◇交通事故にあったとき

見舞金を請求する際に交通事故証明書が必要となりますので、直ちに警察に届け出てください。

◇見舞金の請求

死亡の場合はすみやかに、けがの場合は原則として治ってから請求してください。

◇見舞金額

死亡見舞金 150万円

障害見舞金 2~50万円

身障見舞金 50万円

お問い合わせ 役場総務課庶務係 ☎②2111



お知らせ



募集と 催し

北総東部土地改良区 職員募集

採用人員 若干名
 職種 一般事務他
 資格 高等学校卒業程度の学力を有する者又は平成20年3月に高等学校卒業見込みの者で、昭和48年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者
 受験案内配布期間 8月6日①～
 受付 8月20日①～8月31日②
 試験日 一次試験(学力試験) 9月5日③ 二次試験(面接試験) 9月20日④
 お問い合わせ 北総東部土地改良区総務課 ☎⑦9123

手話奉仕員養成講座 受講生募集

旭障害者支援センターでは、平成19年9月より手話奉仕員養成講座(入門課程)を開講するにあたり、受講生を募集しています。

期間 平成19年9月～平成20年2月 毎週水曜日

19:00～21:00
 会場 さわやかホール
 (旭市イ1775番地)
 受講料 10,000円(テキスト代1,200円)
 お申し込みとお問い合わせ
 旭障害者支援センター
 ☎0479-63-0900

日本の安全を守る 自衛官募集

防衛や災害援助に活躍している「陸・海・空の自衛官」を募集します。

募集種目 2等陸・海・空士
 応募資格 18歳以上27歳未満の者
 受付期間 年間を通じて行っています。
 試験日 受付時にお知らせします。
 身分 特別職国家公務員
 その他 任期制で、陸2年、海・空は3年を1任期として採用されます。任期終了ごとに退職金支給あり。継続勤務も可。
 お問い合わせ 自衛隊成田地域事務所
 ☎0476 22 6275

小見川少年自然の家 イベント

「爽快!カヌーツーリング」

期日 8月17日⑤～19日⑥
 参加対象 小学5年生～中学3年生
 参加費 5,900円/人(食事・保険代等)

定員 先着50名(初心者大歓迎)
 内容 プラネタリウム、黒部川カヌー体験、レク活動等

「スターウォッチング」

期日 8月28日⑦
 参加対象 小学生～一般

参加費 682円/人(夕食代)
 定員 先着70名
 内容 プラネタリウム、夕食(バイキング)、観望会(雨天の場合観望会は中止)

「やさしいカヌー(基礎編)」

期日 9月2日⑧(小雨決行)
 参加対象 小学生～一般
 参加費 無料
 定員 なし(予約不要)
 内容 所内のミニハーバーでカヌー体験
 お問い合わせ 千葉県立水郷小見川少年自然の家
 ☎⑩1343

太極拳に参加してみませんか!

楊名時健康太極拳は健康増進を目的としているため、スポーツが苦手な方や体力に自信のないお年寄りの方でも、無理なく始めることができます。自由参加で無料ですから一度参加してみませんか。

日時 毎週土曜日(11月まで)
 7:30～8:30
 場所 神崎ふれあいプラザ駐車場
 服装 運動ができる服装
 お問い合わせ くすのき太極拳 加藤敏江 ☎⑦3162

9月の陶芸のつどい

日時 9月2日日、12日水
 21日金、27日木
 8:30～
 申し込み先とお問い合わせ
 わくわく西の城 ☎⑦23180

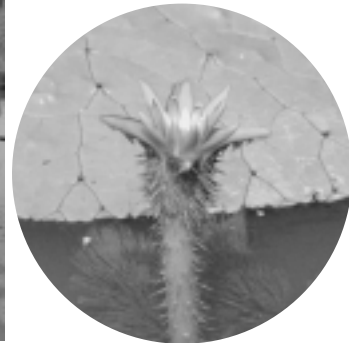
8月の納期

町県民税 第2期分
 国民健康保険税 第5期分
 介護保険料(普通徴収) 第5期分

納め忘れのないようお願いします



こうぎき天の川公園でオニバスの花がもうすぐ見ごろになります



各種相談

◎法律相談(予約制)

不動産・賃金・交通事故・離婚・相続などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。弁護士が相談に応じます。(ご予約は前日までに総務課へ)

8月9日(木)・9月20日(木) 13:30~15:30 役場1階小会議室

◎町民相談(人権・行政・公害苦情)

人権問題や行政・公害に関する苦情・意見・要望がありましたらお気軽にお申し出ください。8月~9月の相談は予約制になります。ご予約は前日までに総務課へお願いします。

8月10日(金)・9月14日(金) 13:30~15:30 役場1階小会議室

なお、相談日に都合がつかない場合は、直接相談員へ連絡してください。

行政相談員(石橋健 722044) 人権擁護委員(飯田和雄 722475、池上真人 723192) 公害苦情相談員(宮崎安夫 723235、石橋昌一 722204)

◎教育相談

お子さんの学習、進路、不登校、いじめ等の相談に随時対応します。相談日時については、事前にご連絡ください。

教育委員会(神崎ふれあいプラザ文化ホール内) 721601

特にいじめに関する相談については千葉地方務局人権擁護課でも受け付けています。043-247-9666 月~金曜日 10:00~16:00

ゴミ収集日

ゴミは必ず収集日の朝8時30分までに地区のゴミステーションに出してください。8時30分以降に出された場合、収集できないこともあります。

◎ビン・カン・不燃ゴミ収集日

- 8月8日(水) 本宿1・2・3
 9日(木) 本宿4・神宿・小松
 10日(金) 松崎・向野・並木・古原・植房・藤の台
 13日(月) 本宿5・今・高谷・郡・大貫
 14日(火) 武田・新・毛成・立野・成城台・四季の丘
 9月5日(水) 本宿1・2・3
 6日(木) 本宿4・神宿・小松

◎ペットボトル収集日

- 収集場所は粗大ゴミステーションです。
 8月23日(木) 本宿4・神宿・小松
 24日(金) 松崎・向野・並木・古原・植房・藤の台
 27日(月) 本宿5・今・高谷・郡・大貫
 28日(火) 武田・新・毛成・立野・成城台・四季の丘
 29日(水) 本宿1・2・3

◎可燃ゴミ収集日 毎週火・金曜日(祝日は休み)